

市民と小川市長が直接意見交換！

タウンミーティングを開催しました

☎市民協働課 ☎027-898-6644

今年度第1回タウンミーティング「前橋のより良い未来をいっしょに考えよう」を5月23日・24日に開催。多くの市民が参加し、活発な意見交換が行われました。ここでは、参加者から寄せられた質問の一部と市長の回答を紹介します。



動画はこちら

Q 上下水道の事故が心配です。整備方針を教えてください。

A 事故を受けて大きな水道管の点検を実施した結果、崩落や陥没は確認されませんでした。点検と並行し、老朽箇所から順次更新を進めています。また、A-1を活用した漏水点検も全国に先駆けて導入しています。



Q 外国人との交流やイベント、構想があれば教えてください。

A 本市は台湾と歴史的につながりが深いので、台湾との交流を増やしたいと考えています。また、交流を深めるため、台湾フェアや台湾のらんたん祭りなどを開催しています。



Q 若い世代の意見を聞くことや市政参加が大事。若い世代が最後までやり遂げるような事業はありますか。

A こどもたちが自らのアイデアを実践する「こどもアイデアまちづくりプロジェクト」や、こども基本条例の前文を考えるワークショップなどを開催しています。



タウンミーティング参加者の声

前向きな意見が聞けて良かったです



タウンミーティング参加者・中村さん(大友町)

- Q1** 参加したきっかけを教えてください。
A1 小学生のこどもに配布されているタブレットに配信された案内を見て参加しました。今回で3回目です。
- Q2** 参加して良かった点を教えてください。
A2 幅広い世代の人が参加し、皆さんが自分の気持ちや未来を見据えて前向きな意見を発言していると感じられたことです。
- Q3** 小川市長に期待することを教えてください。
A3 子育て施策や少子化対策に力を入れて欲しいです。また、バスをはじめとした公共交通の利便性向上とその良さを広く周知してほしいです。

Column

小川あきらの市長コラム

5月に開催したタウンミーティングでは、たくさんの方にご参加いただき、ありがとうございました。高校生や聴覚障害者などからさまざまな意見や提案を聞き、有意義な時間にする事ができました。さらに、こども基本条例前文検討ワークショップでは、高校生の皆さんに条例に盛り込む文章を考えてもらいました。市民参加のまちづくりが広がっていることは、とても心強く感じています。今後も市民の皆さんと一緒に、課題を共有したり、解決策を考えたり、計画や条例を作成する機会を増やしていきたいと思えます。

さて、今月は夏のイベント盛りだくさん！「前橋七夕まつり」は昭和26年から続く夏の風物詩。手作り感あふれる個性豊かな七夕飾りが魅力です。また、大胡祇園まつりの勇壮な暴れ獅子も必見です。ぜひ、お出かけください。

パブリック
コメント(意見募集)
を実施します

こども基本条例の素案ができました

☎こども政策課 ☎027・212・0883

「こども」の笑顔があふれるまち前橋の実現に向けて、こども基本条例の素案がまとまりました。この素案について、パブリックコメント(意見募集)を実施します。皆さんの意見を聞かせてください。

検討の経過

市長を本部長とした「こどものまち前橋推進本部」をはじめ、各分野の専門家や子育て当事者などで構成された「こどものまち前橋有識者会議」、市内の大学生による「こどものまち前橋若者会議」を設置し、多様な視点から議論を重ねてきました。

また、こども向けワークショップや高校生・子育て当事者を対象としたタウンミーティングなどを通じて、啓発活動を実施するとともに、こどもや若者の声を



丁寧な聴いてきました。さらに、前橋特別支援学校を訪問し、こどもと関わる先生からの意見を聴いたり、教育支援教室に通うこどもを対象としたアンケートをしたりと、声を聴かれました。

どんな条例か

こどもは社会を元気にする原動力。未来を担う大切な存在です。こどもが安心して健やかに成長できるように、こどもの権利をしっかり守るまちづくりが必要です。そこで素案は、こどもの権利を保障するための理念的な条例とし、**①総則(目的、基本理念など)**、**②こどもの権利(大切にすることの権利)**、**③役割(市や大人などの役割)**、**④普及推進(こどもの意見聴取、こどもの権利の普及)で構成し、誰にでも分かりやすく、親しみやすい表現でまとめました。**

また、条例を制定する理由などを説明する前文を設け、文案は、ワークショップでこどもたちと一緒に考えて作った文章も盛り込みました。



ワークショップの様子はこちら

私たちが条例の前文を考えました

意見を聞いて広がる考え

市役所の方が丁寧にサポートしてくれたため、リラックスして意見を出せました。自分にはない発想を知ることができ、人の考えを聞く面白さを実感しました。



市立前橋高 本間 智大さん

地域を知りより良くしたい

地域のことを知り、より良くしたいという思いから参加しました。初めは緊張しましたが、他の参加者と交流を深め、さまざまな意見に触れることができ、良い経験になりました。



前橋育英高 久保田 ゆずさん

伝えるために言葉を工夫

勉強で法律を学ぶことはありますが、作る側の視点は新鮮でした。こどもたちを含め幅広い世代の人たちに伝わる表現を意識し、言葉の使い方などを工夫しました。



県立前橋高 石森 亘さん

皆さんの意見を聞かせてください



こども基本条例の素案についてパブリックコメント(意見募集)を実施。寄せられた意見は、本市の考え方と併せて各閲覧場所で公表します。

☎ 7月15日(火)~8月29日(金)(土日曜・祝日を除く)

閲覧場所・意見書の配布=保健センター内こども政策課、市役所情報公開コーナー、各支所・市民サービスセンター・公民館・コミュニティセンターで。

本市ホームページにも掲載します。

意見書の提出=8月29日(金)までに所定の用紙に記入し、各閲覧場所へ直接。または〒371-0014朝日町三丁目36-17・保健センターこども政策課(☎027-212-0883)へ郵送か(FAX 027-243-6474)、✉ kodomoseisaku@city.maebashi.gunma.jp、電子申請で